

次期総合計画 策定方針

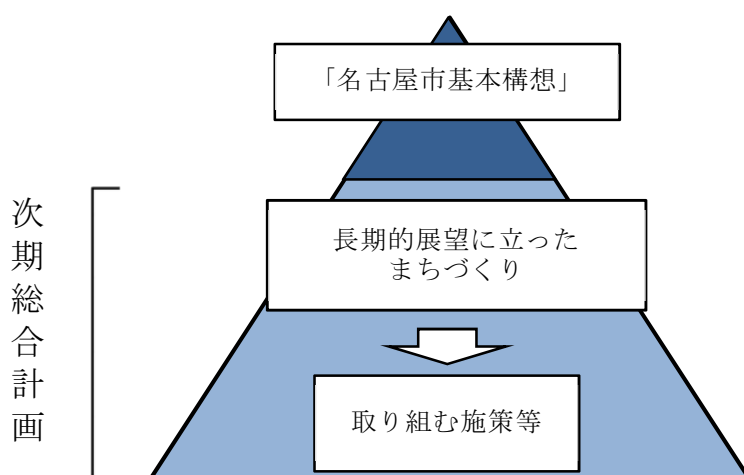
1 計画策定のねらい

本市においては、少子化・高齢化のさらなる進行に伴う人口構造の変化や発生が懸念される大規模災害、公共施設の老朽化など、多様化・複雑化する様々な課題への対応が求められている。そうした中、今後10年の間には、平成38（2026）年の第20回アジア競技大会の開催や平成39（2027）年のリニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業が予定されており、これらを本市の発展に最大限に活用していく必要がある。

このようなことから、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線（東京－名古屋間）の開業を重要な柱と位置付け、長期的展望に立った上で、本市のめざす都市像を描くとともに、その都市像の実現に向けて取り組む施策等を明示することにより、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを目的として「名古屋市総合計画2018」を引き継ぐ計画を策定する。

2 計画の構成

「名古屋市基本構想」のもとに、本市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な「取り組む施策等」を総合的・体系的に取りまとめる。



3 計画期間

計画期間は5年間とする。

「長期的展望に立ったまちづくり」には、第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線（東京―名古屋間）の開業後となる平成42（2030）年頃を見据えて都市像・戦略を描き、「取り組む施策等」には、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度に取り組む施策と関連する事業を掲載する。

(年度)												
平成 30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期的展望に立ったまちづくり …2030年頃を見据えた本市のめざす都市像・戦略 取り組む施策等 …本市のめざす都市像を実現するために、5年間に取り組む施策等												

4 長期的展望に立ったまちづくり

平成42（2030）年頃を見据えて、本市を取り巻く潮流や市民ニーズを分析した上で、まちづくりの方針を示し、めざす都市像・戦略を描く。

5 取り組む施策等

(1) 施策

めざす都市像を実現するため、5年間の計画期間を通して必要な施策を掲載する。

(2) 事業

市政を取り巻く状況の変化や厳しい財政状況が見込まれる中で、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用するため、各施策に位置づけられる事業を「選択と集中」の視点を持って掲載する。

6 計画の推進

施策ごとに成果指標とその目標値を設定した上で、毎年度、成果指標の状況と事業の実施状況を把握し、公表する。

また、成果指標や事業の実施状況のほか、計画策定後の状況変化や財政状況、事務事業の見直しの視点・方向性なども踏まえた上で事業の改善・見直しをはかり、計画全体の進行管理を行うことにより、着実に推進していく。

なお、計画期間終了後には成果指標の目標値の達成状況の評価・検証などにより総括し、今後の市政運営に生かす。

7 計画策定体制等

- (1) 計画案の策定に際し、外部の有識者で構成する懇談会を開催して意見を聴く機会を設ける。
- (2) 計画案の策定に際し、タウンミーティングやパブリックコメントなどを実施し、幅広く市民からの意見を聴く機会を設ける。
- (3) 計画策定にかかる重要事項は、経営会議において庁内合意を得るものとする。
- (4) 円滑な策定作業のため、企画担当課長会議において、全庁的な協議・調整を行う。
- (5) 市会の議決すべき事件等に関する条例に基づき議会に報告を行う。

8 スケジュール（予定）

平成 31 年度の計画案公表に向け、策定作業をすすめる。

平成 30 年 5 月頃～	有識者懇談会の開催
平成 30 年 8 月頃	中間案※の公表
※中間案・・・総論、めざす都市像、戦略、施策名を記載	
平成 30 年 10～12 月頃	タウンミーティングの開催
平成 31 年 6 月頃	計画案の公表
平成 31 年 7 月頃	パブリックコメントの実施

上記の作業を経て、計画案を確定し、議案として議会に提出する。